

## 教育再生実行会議（第42回）議事要旨

日 時：平成30年5月31日（木）16：40～17：31

場 所：総理官邸 2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、林文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者15名、  
馳衆議院議員、富田衆議院議員他

○鎌田座長より、「これまでの提言の実施状況について（報告）」の概略について説明があり、全会一致で決定され、安倍内閣総理大臣へ手交された。その際座長から、本報告を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組まれるようお願いする旨の発言があった。

○安倍内閣総理大臣より、以下の挨拶があった。

鎌田座長を初め、委員の皆様には、これまでの提言の実施状況について取りまとめたいただき、感謝申し上げます。

この教育再生実行会議では、これまで十次にわたる提言を取りまとめていただいた。教育再生については、その理念が教育現場に浸透し、そして確実に実行されることが重要。

教育再生の成否は、提言のフォローアップにかかっているとと言っても過言ではない。教育現場における取組状況を把握し、適切な助言、必要な改善措置を講ずることが必要。また、その過程で確認された新たな課題について、改革の方向性を明らかにすることも必要。

そのような観点から、委員の皆様には、引き続きしっかりとフォローアップをお願いしたい。そして、我が国の教育再生を力強く牽引（けんいん）していただくことを期待する。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣より、以下の挨拶があった。

有識者の皆様には、「これまでの提言の実施状況について（報告）」を取りまとめたいただき、厚く御礼申し上げます。

この報告の取りまとめに当たり、現在の状況を踏まえて更に取組を進めることが期待される重要事項を中心に熱心に御議論いただいた。また、大変御多用中にもかかわらず、三鷹市の取組をはじめ、中学校、大学などの教育現場を御視察いただくなど、大変丁寧にフォローアップしていただいた。重ねて御礼申し上げます。

言うまでもなく、教育再生は実行が重要。この報告を踏まえて、教育再生を実現するための諸施策の推進に全力で取り組んでまいりたい。

有識者の皆様におかれては、今回のフォローアップにおいて新たに把握をされた教育課題等について、更に御検討いただくとともに、今後とも御指導と御鞭撻を賜りたい。

○各委員等より、次の通り発言があった。

（三幣委員）

教師の持ち時間数の削減を入れていただき、大変有り難く思う。

今、議論されているのは受益者への直接的投資であるが、小中高を預かっている立場としては、現在、教員の不足が出ていることから、第2の待遇改善ということで、資料にあるように、教員の配置基準を改善することが一つの方法と考える。例えば現行の増置教員を1人増やしていただくと、小規模校の六年生の場合、新しい学習指導要領に基づき29コマの標準週時数を持ったとしても、担任指導時数は21.6時間ということで約7時間の空き時間ができる。これは、働き方改革にもつながる大きな改善になってくる。持ち時間数の改善を更に進めていただきたい。

もう一点、中学校を卒業した後の3年間は、市町村の教育委員会等が高校から離れてしまう。また、国語、数学、社会等の5教科の勉強が苦手あるいは余り好きでない子供たちも普通科の高校に行っていたり、技術革新等に対して、専門学科の高校で設備や教員の研修が追いついていないところもある。少子化の流れの中で高校教育の在り方の本質的な議論がされないまま少子化に合わせるだけの再編が進んでいる。18歳までの教育を視野に入れて、その在り方を議論すべきではないか。

(倉田委員)

ICTの教育への活用についてしっかり書いていただいたことを大変心強く思う。

一方でIoTの進歩が、更に進んでいるが、学校現場はどうかというと、私が小学生だったころと全然変わっていない実態があることに改めて危機感を持っている。

箕面市は、小学校、中学校での対応を進めているが、高校に行くとまたアナログに戻る。入試などが変わる必要があると思われる。

この先のことを考えると、おそらく学びの提供方法、教材、先生の役割は変わっていく。整備を進めるだけでなく、学校教育の未来像をトータルに描いていくということも必要。そうした更なる未来像を是非国の方で描けたらと思う。

(鈴木委員)

高等学校は変革の中に立たされているので、どのような形で進んでいけばよいかということをもう一回検討していただきたい。

もう一つ、東京都内のある区が提言を受け、スクールソーシャルワーカーを15名配置したが、そのうち7名が既に辞め、欠員の4名が埋まらない。非常勤の待遇で身分が不安定なので、せっかくの能力を持ちながら他に流れてしまう。仏を造って魂が入らない状態は避けたい。

(加戸委員)

かつて全国知事会で地方消費税特別委員会の委員長で、国に地方消費税の引上げを強く要望したことがある。当時、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、など

では消費税は社会保障と教育に使っていたので、日本も少しは見習ってほしいなという思いがあり、提言させていただいた。それを実現した 12 ページの最後の丸は二重丸を是非つけてほしい。

(佐々木委員)

第十次提言で子供の自己肯定感を高めるということを打ち出した。政府としてなぜ子供たちの自己肯定感が高まらないのかということの調査研究をしていただきたい。

アメリカの調査会社のギャラップ社の調査では、「熱意あふれる社員」の割合が日本はなんと 6%で、世界 136 か国中 132 位である。働くことの意味とは何なのかということをおかないと、大人になっても一生懸命働いて生産性を上げることにつながっていかない。大変根深い問題があると私は思っている。

○安倍内閣総理大臣より、退席にあたり以下の通り発言があった。

短い時間で大変恐縮だが、御意見を頂いた。

今、教員の働き方改革も進めていくことになっている。待遇の改善が必要だと考える。今年の 4 月の就職率は 98%だが、これが過去最高であるから、非常に人手不足になってくる。その中でどういう待遇かということを見ながら仕事をするようになっていくとすると、教員に必要な人材が集まるかどうかという切実な問題があるだろうし、ソーシャルワーカーの問題もそういったこととも絡んでくるのだろうと思う。そういう点も、今後、検討課題なのだろうと思いつつながら、またこの配置基準等の改善等々の御提言もあるので、そういうことも検討していかなければいけないと思う。

また、安倍政権としては、IoT、ビッグデータ、AI というのは、かつての読み書きそろばんだと、今後、これをしっかりと教育していかなければいけない。理系・文系にかかわらず教育をしていこうということになったが、問題はそれを教えていく体制に大きな課題があるということに改めて気づかせていただいた。教え方が非常にアナログ、これも何回も今まで議論になったことであるが、教員がせっかく持っている職人芸的ノウハウを、みんなが共有していくことが大切。みんながどうやって教えれば速く習得できるか。例えば、体育でも、逆上がりを 1 回で必ず全ての子供たちに教えられるという先生がいる。それは教え方の能力で、運動神経等々にかかわらず教えることができる。でも、それは個人差が相当あるので、それを今は共有できるという時代になってきたのだろうと思う。まさに大きな変化がある。第 4 次産業革命の中で、成長と問題解決を同時に進めていくという Society5.0 を出している。まさにこの時代にふさわしい対応を、学校現場で、教える側、教えられる側も、これを享受できるようにしていかなければいけないと改めてそう思った次第。

また、地方消費税の使い方とともに、是非とも私にとということで、来年、引き上げていく中において、我々はこの使い道について、新しい未来の世代への投資ということになっているが、そういったことを勘案しながら、地方とも連携しながらやっていきたいと思う。

いずれにしても、最初に申し上げたように、フォローアップが非常に重要であって、こういう意図ではなかったのにとということにならないためには、常にフォローアップということが大切だと思っているので、よろしく願い申し上げます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○引き続き、各委員等より以下の発言があった。

(河野委員)

「学校における働き方改革」について、現場では、行政から教師の長時間勤務の是正ばかりが求められている感がある。先生方が心身の健康を損なうことがないような環境づくりと両面で検討していく必要があるのではないか。長時間勤務の是正は大きな課題であるが、全体の仕事量が減っておらず、新しい学習指導要領においては小学校では授業時数が増える。管理職が声をかけて早く帰宅しても、仕事を持ち帰っている状況や、土・日に勤務するということがあるのであれば、調査で出てきた数字だけで是正したとは考えにくい。

一方、先生方が疲労や心理的負担を過度に蓄積しないような環境づくりも検討していく必要がある。

例えば、年休を取得する場合、代わりの先生が足りていないので休みが取りにくい状況がある。養護教諭などの一人職ではなおのこと代わりがいない。また、産休や病休など、1か月以上の休暇における代替の教員が圧倒的に不足している。これは慢性化しており、県教委・市教委も探すのに苦労し、現場の管理職にも誰かいないかという声も聞かれる。

その臨時採用の先生の不足は、現場の大変さから断られるケースに加え、免許更新制の影響もあると考える。免許更新制は、先生方の研修機会としては評価できるが、更新講習を受講せず免許状が失効してしまう先生がいる現状もある。

「学校における働き方改革」を進めるにあたっては、現場の声に耳を傾け、教職員が誇りややり甲斐をもって勤務できる環境づくりも併せて検討してほしい。

(川合委員)

教育再生実行会議で提言が出たこともあり、大学の学長のリーダーシップでガバナンスを強化するというのは、非常に効率よく、大学の中で実例ができていくところ。

実際に大学に行ってみると、土台をちゃんと建てるための経費がない。かつては運営費交付金が潤沢にあって、大学の裁量で運営ができた。一方で、トータルの大学に入ってくるお金は余り変わっていないので、使い方の線引きのところ少し問題がある。国から出るお金は合目的で、いわば実りを刈るというタイプの国費の使い方であるが、実らせるためには、土が肥えていないといけない。つまり基盤強化が必要で、そういうところの間接経費を入れることで強化していただきたい。

国からの経費に限らず、全てに間接経費を入れることで、多くの大学で基盤経費への運用

ができるようになる。それを運用する大学の学長を頂点とするガバナンスの体制ができているので、基盤強化により実効価値が上がるのではないか。

(漆委員)

2点、申し上げる。

1点目は、昨今、スポーツの指導について。部活動で育つ力、社会的スキル・非認知能力をきちんと検証しないままに、感覚的に話が進んでいるという点。非認知能力に対してはエビデンスベースで物を言っていくことが必要なのではないか。

2点目は教員の質の向上について。新カリキュラムで必修化される地理、企業と取り合いになる英語、こうしたところは早めに養成をしないと免許があれば誰でもいいということにもなりかねない。特別免許も年度途中で教員が欠員するような場合にも必要になってくるので、更に柔軟にしていきたい。

最後に、学校経営者としての校長の養成が必要。管理職に対して校長研修をしても遅い。校長は、採用のトラックから別にするべき。また、社会人が学校経営を学んだり、教員が学校経営を学び、戻れるような、教職大学院も必要かと思う。

(八木委員)

消費税が8%から10%に上がることを想定して、そこから教育財源をとということだが、別のところでも引き続き教育財源の確保を検討し続ける必要があるのではないか。

もう一つは、広報について。今日の資料2-2「これまでの提言の取組状況」には私が知らない取組がたくさんあった。一般の人は全然知らないのではないか。その中でも私に関心をもったのが、道徳教育アーカイブというもので、去年作っていたようだが、つくばの教職員支援機構との関係にまだ縦割りのところがあるようだ。また、郷土の偉人についての資料を集めているのも、都道府県及び政令指定都市が作ったものだけが挙げられている。市町村でも独自のそういった取組をしていると思うので、広く教員の中で共有できるような形にしていくのがいいと思う。

(佃副座長)

これから人工知能とビッグデータの処理技術が社会を大きく変えていく。その中で、どういう人間を育てなければいけないかということで、ICT機材を存分に使って、アクティブラーニングによって変化に対応し得る人材を作っていくことが重要。

加えて、実際にデータ処理技術とプログラミング等も含めた技術そのものも小さいときから教えていくべき。

この2つは、今までも議論をされてきたが、3つ目として、データあるいは情報の持つ危険性も教えていく必要があるのではないか。特に個人データの取り扱いということについては、秘匿性の権利がよく言われているが、一方で公共の利益のために公開の義務もあるの

だという、権利と義務、価値と危険性を小さいときから同時に教えていかないと、社会がどんどんおかしくなっていくのではないかという気がするので、その辺を是非先生方には ICT 教育と同時に教えてほしいと思う。

(武田委員)

スポーツにおける体罰や、大学での連日取り沙汰されている問題に関連して、学校の部活の中で、その競技出身ではないけれども、学校の教員が部活の顧問にならないといけないという状況がある。これまでの提言の取組状況で拝見すると、コーチングや各種のメンタルトレーニングなど、体罰や不適切な指導によらない適切な指導方法を体得できるようにとあるので、是非進めていただきたい。

そして、大学の教員の方もその部分をもう一度取り戻していただきたいということ、最近の話題で強く感じている。

(向井委員)

2点で、1点目は社会情勢が変わってくるので、これは3～5年のところで社会情勢に合わせてフレキシブルに見直した方がよいのではないかと。

もう1点、大きなコンセプトとして、大人も学んでいる、大人側の手本になっているという姿勢をどこかで出さなければならない。仕事やプロフェッションの面白さ、辛さ、責任、生きがいなど、常に大人も失敗を繰り返しながら、子供と一緒によりよい社会をつくるために学んでいるということを見せれば、子供は親なり大人の背中を見て育っていくのではないかと。

(山内委員)

健全なる精神は健全なる身体に宿るという言葉があるが、昨今の事態は大変残念なこと。私たちの報告や提言でも、知力の問題については相当程度に議論されたが、もともといじめの問題から第一次提言が出発した。知力と同時に、バランスのとれた体力、それから、スポーツ身体運動というものが、本来、健全な精神や知力を鍛えていく。こうした私たち自身の方向性は全く正しいのだが、知力と更にそれを深めていくバランスとして人間の体力に対する信頼感というものを、いかにして見直していくのかということは今後も考えられてもよろしいのではないかと。

(馳衆議院議員)

簡単に、5点だけ。

1点目、第十次提言を資料としてお渡ししてあるので、御参考にしていただきたい。

2つ目、いじめの防止法をまとめさせていただいたが、それ以降も、自殺33件、重大事態1,340件。どこかで見直しをしなければいけないと思っている。第三者委員会の調査を、

国として把握・分析し、それが起こらないような学校づくり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、子供たちの対応の仕方に生かせるはずなので、ここに取り組みようと思う。

3点目、大学スポーツ。法政大学の総長は、体育会は課外活動だと明確におっしゃった。今、日本版NCAAを文科省でも検討されていると思うが、ここは重大問題である。大学の総長が体育会は関係ありませんと、今の時代の世の中で通るのか。でも、実際には関係ないことになっている。日本版NCAAの中でこれは検討が必要だと思う。

4点目、来週から、幼児教育振興法、超党派の実務者協議会を開き、できれば秋の臨時国会でも成立を目指していきたい。これは幼児教育の質の向上に向けて、超党派で実務者協議を始め、秋の臨時国会を目指してまいりたい。

最後に、5点目、よい教員の養成とはどこをどうやったらいいのか。免許更新制がおざなりに形骸化してはいないだろうか。よい教員とは何か。よい教員の養成にもっと力を尽くしていく、その点について党内で議論を始めているところ。

(富田衆議院議員)

今、馳議員からお話があったが、第一次提言のいじめの対応を受け、超党派でいじめ防止対策推進法をつくらせていただいた。いじめの重大事態の調査に関するガイドラインも策定されたが、子供の自殺はまだ続いている。学校現場での意識改革を徹底していく必要があると感じている。

また、第二次提言の教育委員会改革では、自民・公明両党で教育委員会改革に関するワーキングチームをつくり、議論をした。首長の権限を強化する意見もあったが、遠藤利明議員を中心に、公明党案に御理解いただき、現在の制度設計になった。ただ、報告書の通り、総合教育会議の活性化を初めとして、首長と教育委員会との連携に関して、地方公共団体ごとにかかなりの差が見られる。改革の趣旨を今後も徹底していく必要がある。

第九次提言の給付型奨学金の創設についても、自民・公明で合同会議を何回も開催して議論を重ね、昨年4月から施行されるようになった。社会的養護を必要とする児童養護施設出身者に特別な配慮を求めた公明党案に、自民党の渡海紀三朗議員等の御理解が得られたのは、私としてはとてもうれしく思う。対財務省として、財源を明示できたことが大きかった。今後も、更に財源の手当てをし、給付対象等の拡大に努めるとともに、新所得連動返還型奨学金の既卒者への適用を検討していくべきと公明党は考えている。

一昨年から昨年にかけて、党の文部科学部会長として第九次提言で取り上げていただいた、障害のある児童・生徒や日本語能力に課題のある児童・生徒への特別な指導を担当する職員の基礎定数化に道筋をつけられたことは本当によかった。

夜間中学校の設置・促進も、最後の最後に提言に盛り込んでいただいた。教育機会確保法を成立させることができ、千葉県松戸市や埼玉県川口市で具体的な動きとなっている。

最後に、今後の取り組むべき点について1点だけお話しさせていただきたいが、3月7

日、公明党の文部科学部会で株式会社 LITALICO（りたりこ）を視察させていただいた。林大臣も後に視察していただいたと伺っている。障害者の就労支援、障害のある子供たちへの教育支援、子供たちへの最先端のものづくりを体験できる場所の提供等の事業をされている。障害のある子供たちへの発達支援拠点 52 か所、学習塾・放課後等のデイサービス拠点 45 か所を運営し、生徒数が 8,229 名、驚いたのが待機している子供さんが 1 万 5,000 人いる。ものすごい数字で、社員が 1,625 人、大変頑張っている会社だった。一人一人の認知特性や心理特性を把握できる専門性のある指導員が、自閉症、LD、ADHD、広汎性発達障害などの診断を受けた子供たちに寄り添って学びの場を提供している。その状況をお父さんお母さんが見守って、自分たちも勉強をされていた。

障害のある方は日本に 787 万人いると言われている。労働可能人口 324 万人のうち、働いている方はわずか 1.4%と言われている。先ほど三幣委員のお話にもあったが、生きる土台の力を幼少期に獲得することが大事。障害を持った子供たちへの教育の在り方を、是非この会議でも検討していただければと思う。

○林文部科学大臣兼教育再生担当大臣より、以下のとおり締めくくりの挨拶があった。

長時間にわたり貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。

この 2 ページの参考資料のとおり、第一次提言から第十次提言まで、この手の会議でこれだけ打率が高い会議というのは、私もなかなか存じ上げず、皆様に敬意を表したい。

今後の話として、働き方改革、大学、ICT、100 年時代といろいろな話を頂いた。特に ICT、Society5.0 対応については、去年の秋から、私の有識者懇談会ということで、あと少しでまとめようと思っているところ。技術の進展が非常に速いので、小学校に入って大学まで行くと 16 年であるが、過去 16 年を振り返ると、今の状況を誰も予想できなかった。この 16 年が更に加速されて変化が起きるといふことにどうやって対応していくかということで、コンピューター・AI の専門家、アーティストや過疎の町の首長などに集まっていたが、かなり濃密に議論をしていただいた。

シンギュラリティ的なものは多分 100 年以上は起きないだろうということで、AI が人間に完全に置きかわることはないようであるが、一方で、オックスフォードや野村総研がやっているデータによると、マニュアル化されたことだけをやっている仕事というのは、かなり置きかわっていく、若しくは低賃金になっていくということが示されている。そういう状況で、人間が何をやるかということを中心に、リーダーシップとか、コミュニティをつくる、協調行動をとる、そういうことが中心になってくるだろうということで、少し中長期的な課題になるが、早く始めないとそれだけ遅れるということで、反映していかなければならないと思う。

また、100 年構想会議については、幼児、高等教育。高等教育の専門家会議もこの夏には詳細をまとめてやっていくことになろうかと思っており、これと関連して、大学の改革ということも、今、議論がかなり活発に行われているところ。



2017年、昨年が18歳人口のピークで恐らくあっただろうという2018年問題を前提にして、しっかりとどういう地域にいても、どういう状況であっても、望めば高等教育を受けられるという日本の良さをしっかり維持するために、何が必要かということを考えていきたい。

「デジタル教科書」の法案もこの国会で通ったので、学校にそういうものが入っていくということで、働き方改革をしっかりとやりながら、新しいことに対しても現場でしっかりと教えていただけるような、いろいろな施策もやっていって、最終的に、子供さんたちがしっかりと将来を生き抜くスキル、力を身につけていくようにやってまいりたい。引き続き御指導いただければと思う。

○閉会となった。